

**【重要】** このお知らせは、必ず保護者に渡してください。 (令和7年度)

## 私立高等学校等奨学のための給付金受給申請手続きについて

### 制度概要

意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費の負担を軽減するため、住民税（所得割）非課税世帯又は生活保護世帯（生業扶助受給）を対象とした「奨学のための給付金」制度です。（返済の必要はありません。）

### 要 件

保護者及び生徒が基準日（原則**2月1日現在** 秋入学等の生徒はその入学日現在）において次の全ての要件に該当する場合、奨学給付金の給付の対象となります。

- ① 生徒が私立の高等学校等に在学していること。
- ② 保護者等が沖縄県内に住所を有していること。
- ③ 生徒が高等学校等就学支援金又は学び直し支援金の受給資格者であること。
- ④ 基準日において生活保護法による生業扶助を受けていること又は基準日の属する年度分の保護者全員の道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であること。

（両親が保護者の場合、父母両方が非課税である必要があります。）

※ 災害等による離職や傷病等により家計が急変した世帯の場合、今後の収入見込みにより、道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税であると認められる場合には、給付金の給付の対象となる場合があります。

### 給付金額

区分	全日制・定時制	通信制	専攻科
ア 生活保護（生業扶助）受給世帯	52,600円	52,600円	—
イ 非課税世帯	152,000円	52,100円	52,100円
ウ 専攻科で住民税所得割合算額が105,500円未満の世帯	—	—	10,420円
エ 専攻科で住民税所得割合算額が264,500円未満かつ子を3人以上扶養する世帯	—	—	
ア～エに該当し、災害等により、制服の再購入が必要となった世帯	81,000円【ア～エへの加算額】		

※ 前倒し給付を申請した場合は、上記の金額から前倒し給付の給付額を引いた額が支給されます。

前倒し給付を申請した場合でも再度、申請が必要です。

## 申請期限

令和8年2月16日（月）

## 送付先・問合せ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄県総務部総務私学課 私学・法人班 奨学のための給付金担当 宛て  
TEL:098-866-2074

<http://www.pref.okinawa.jp/site/somu/somushi/somu/soumushigaku-top.html>

電子申請システムに関するお問い合わせ先

- 携帯電話コールセンター TEL: 0570-041-001 (有料)
- 固定電話コールセンター TEL: 0120-464-119 (フリーダイヤル)

平日 9:00~17:00 年末年始除く

## 申請に必要な書類

支給を受けようとする保護者等は、提出期限までに**電子申請**にて申請をお願いします。

区分				提出書類
ア	イ	ウ	エ	
○	×	×	×	「生業扶助受給証明書」（様式第2号） ・令和7年7月1日以降に福祉事務所で発行されたもの ・世帯全員の氏名、生年月日、受給期間が記載されたもの
×	○	○	○	令和7年度（令和6年分）課税証明書」市町村発行 ・保護者等全員の課税証明書
○	○	○	○	「債権・債務者登録申請書（振込口座確認書類）」 ・県から直接、申請者（債権者）の口座に振り込むために必要な申請書です。 ・銀行名・口座名義・口座番号が分かる通帳のコピーも併せて提出
○	○	○	○	「在学証明書」 ・ <b>令和8年2月1日時点</b> の在学を証明する書類
※1	※1	※1	※1	「代理受領委任状（様式第8号）」 ※1給付金の受領を学校に委任する場合。希望者は、事前に学校へご相談をお願いします。
×	○	○	○	「個人対象要件証明書（様式第9号）」 ・専攻科のみ
×	○	○	○	「扶養誓約書（様式第3号）」 ・専攻科のみ

## 申請方法

### 1 電子申請前にご用意いただくもの



#### ①スマートフォン又はパソコン端末

スマートフォン又はパソコン端末から下記の申請受付サイトにアクセスしてください。

#### 【申請受付サイト】

高校生等奨学給付金 電子申請システム

[https://apply.e-tumo.jp/pref-okinawa-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=6493](https://apply.e-tumo.jp/pref-okinawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6493)



### 2 メールアドレス

登録されたメールアドレス宛に、申請手続きの完了や審査結果のお知らせメールをお送りします。

また、申請受付サイトのユーザIDとしても使用します。

#### 【初めて電子申請を行う方】

キャリアメール（携帯会社提供メール）以外のものを登録してください。（URL付メールを拒否する設定が多く、その場合、こちらからのメールを受信できません。）

迷惑メール設定されてる場合は、「eap-system-okinawa@apply.e-tumo.jp」のメール受信ができるよう設定を行ってください。

#### 【以前に奨学給付金の電子申請をしたことがある方】

ユーザIDとパスワードをご準備ください。

### 3 在籍している学校の情報

「学校名」「課程（全日制・定時制・通信制等）」「学年」等の入力・選択が必要になります。

### 4 申請に必要な書類

電子申請時に、提出書類の画像（写真）のアップロードが必要となります。

- 所得を証明する書類（課税・非課税証明書又は生業扶助受給証明書）
- 振込口座を確認できる書類 **申請者本人の個人口座**  
通帳、キャッシュカード、インターネットバンキングの該当ページ等
- 在学証明書
- 専攻科の場合、「個人対象要件証明書」「扶養誓約書」